

【資料 11-1】

院内がん登録実施施設拡充に向けた取組（説明要旨）

1. 目標

院内がん登録実施施設を拡充し、院内がん登録実施カバー率 90%を目指す。

2. 対象施設

依頼対象は、2019～2021 年の 3 年間連続して全国がん登録へデータを提出している 200 施設（クリニックを含む）とした。

継続的に全国がん登録への届出実績がある施設を対象とすることで、院内がん登録の導入が見込まれる施設へ重点的に依頼を行うことを目的としている。送付リストの作成は完了している。

3. 課題

施設の選定後、症例集計事業（国立がん研究センター）への参加要件を満たさない施設が含まれる可能性がある。

症例集計事業へ参加するためには院内がん登録実務認定者（初級又は中級）の配置が必要である。しかし、中級認定者の配置状況は公表されている一方、初級認定者は把握できないため、対象施設が要件を満たすか事前に確認できない。

本取組は、「がん診療連携拠点病院等の整備について」（令和 8 年 7 月 30 日付け健生発 0730 第 1 号厚生労働省健康・生活衛生局長通知）において、都道府県協議会で協議する事項として位置付けられている。

同通知では、都道府県協議会の役割として、「院内がん登録カバー率を向上するために、拠点病院等以外の医療機関の院内がん登録の実施及び充実を推進すること」とされている。

4. 対応

認定者配置状況を把握した上で、実施可能な施設へ重点的に依頼を行う。

まず、依頼状と併せてアンケートを実施し、認定者の在籍状況、院内がん登録の実施可否及び実施に当たっての課題を把握する。その結果を基に、実施意向があり認定者を配置している施設を重点対象として個別依頼を行い、院内がん登録実施施設の拡充を進める。

5. 審議事項

対象 200 施設への依頼状及びアンケートの送付並びに、調査結果を踏まえた重点施設への個別依頼を実施する方針について、ご審議いただきたい。